

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	中山間地域等直接支払事業			事業コード	1921
所属コード	154000	課等名	産業振興課	係名	農政商工グループ
課長名	大澤 正一	担当者名	日野杉健祥	内線番号	2256
評価分類	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5	
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1	
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	1	
予算費目名	一般会計 6 款 1 項 3 目 中山間地域等直接支払事業 (031-01)				
特記事項					
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 単年度繰越	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	22 年度
根拠法令等	中山間地域等直接支払交付金実施要領				

(2) 事務事業の概要

中山間地域における農業生産活動が継続的に行われるよう、生産条件の不利を補正するための支援を行い、耕作放棄の防止や多面的機能の維持を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

中山間地域は、高齢化が進み平地に比べ自然的・経済的・社会的な条件が不利な地域であることから、担い手の減少や耕作放棄地の増加により多面的機能が低下したことから、平成 12 年度に本制度が創設された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平地部において担い手の減少により農地の適正な管理が出来なくなってきているため、平地部における農地の適正管理対策として、平成 19 年度に「農地・水・環境保全対策事業」が開始され、上流から下流まで農家と非農家が協力して農地や道水路の適正な維持管理を行っている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

斜度等生産不利条件に該当する一団の農用地及びその農業耕作者

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 対象農用地のある集落数	集落	38	38	38	38	38
B 対象農用地面積	m ²	2553853	2553853	2553853		

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

中山間地域において、5年間耕作放棄せず、農業生産活動及び多面的機能増進活動を適正に管理する旨の集落協定あるいは、個別協定の締結促進と協定締結集落等へ交付金の交付を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 集落・個別協定締結数	集落	33	33	30		
B 集落・個別協定締結面積	m ²					

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

農地の耕作放棄防止と多面的機能の維持増進を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 対象農地における耕作放棄地の発生	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	m ²	0	0	0	0	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①	千円	18,174	18,744	18,885	
	②	千円	9,357	9,357	9,442	
	③ 方債	千円				
	④ 般財源	千円	10,037	9,690	9,443	
	⑤ その他()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円	38,108	37,791	37,770	
人件費	⑥ べ業務時間数	時間	600	1,000	600	
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	2,400	4,000	2,400	
計	トータルコスト A+B	千円	40,508	41,791	40,170	

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

交付金の交付により、継続的な農業生産活動が行われ、耕作放棄の防止と多面的機能が維持されるとともに、農業の振興が図られる。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

耕作条件の悪い中山間地域の農業生産活動の継続に大きな成課があり、事業を中止又は廃止した場合は、耕作放棄地の発生や協同活動の停滞など集落に与える影響は大きく地域農業の後退をなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

国の基準で実施している事業であり、対象となる集落と農地に変動はなく、事業も適正に行われ成果が上がっており、これ以上の向上余地は無い。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

生産条件の不利な中山間地域では、平地と比べ生産経費が多くかかるため、これを交付金で補填する制度であることから、要件を満たした交付対象者の受益は公平である。

(4) 効率性評価

農地の持つ多面的機能の維持は、水源涵養や災害防止など等国土の保全に繋がることから、国民全体が受益者となり、交付対象者だけが受益者ということにはならない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

平成 12 年度から継続してきた事業であるが、平成 22 年度から 3 期目の対策に入り、一部制度の見直しが行われたところであり、平成 26 年度までの 5 年間は集落協定に基づき継続する必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

なし

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国土の保全、水源涵養の多面的機能の維持及び耕作放棄地の防止に取り組んでおり、貢献度も高いとされていることから、引き続き事業を実施してまいりたい。